

然もその協定は債権すら各自土地に於てしほく不詳にされたる、
小くの取返還に於て会員の朝鮮分働者に對して、附録の自覚を以て、
資本家階級に對する關係へ奮起せしめ、その數も力強きアプールの標榜
として、應接する事。

(四) 華議に對しては、あくまで應援如初の立場を執り、解決條件、資本家
の採擷等は、華議団の大衆的討議、對策委員会の對策を決定せしめ
列等はそのれを執行すべしと應援する事。

(五) 華議の経過

五月五日、依々小沢大郎、志村芳太郎の取返を廣業へ致達、對策委員
表の協議の上、對策委員会を開帳する事。同大会で、要求項目、對策委
員の選出を折小申、華議団本部を組織する事等を決定す。

五月六日、午前十一時より廣業中火館に於て對策委員会を開帳。野田署長以下警視
廳長を破す。依々長久部、依々小沢大郎、志村芳太郎の三員出席、廣業
鐵道も派す。
依々会に於て、華議団を組織する事、對策委員会を組織する事（廣業商
事部で團長以下十名選挙す）を決定し、該案を發表して終事終了。
引き續き對策委員会を開き、十日の中より更に取返の最善對策委員会を
選任組織す。

華議の責任者田中大次郎依然所及不明。

五月七日

華議団代表会永祥、会費伊の久敷に、半沢次三、廣業員水、依々小沢大
郎、志村芳太郎の諸君同道の上、府廳に知事、警備部長、特務課長を訪
収、進走中の廣業責任者田中大次郎の捜査速捕、更に元請の森田銀次
表を呼び寄せ、紛糾を陳情す。更に引き返し、野田署長に北浦署長を訪問
して陳情す。

五月八日

依々水、志村對廣業華議団へ公談、對策委員会を開帳し、職制分派及才取
を込んで警備隊を組織す。警備隊は元請に承諾せず、華議団本部前
廣業に大衆を張り、炊事場を設け、夏夜の前を兼合する事に決定。
府特務課に於ても田中大次郎捜査隊を組織後動を開始す。
田中の折衝依然不明。

五月九日

桃山御後券辨の趣、前陸相が十日入獄す。廣業を待たぬで、この機会を
捉へて大衆行動を起す方針を決定。廣業、特務課は廣業に神威を銘く
し、彼等は最初華議団代表は「なだり」も廣業に逆奇せむ方針との由
を述べたが、華議団側の物議は「強硬」は「人々」を引き起すに及ぶ。此の
知れない情勢に對しては、九日夕刻憲兵隊長は華議団代表に、十日代表
倉田次郎が十六日御用借付社で陸相と会見せしめ、やう論議す。旨を約す。